

荒川放水路開削による新四国巡礼の変化

玉井建三 (聖カタリナ大学)

1. はじめに

全国各地に開創されている弘法大師信仰の「新四国靈場」は、本場「四国靈場」のように広域的ではない。むしろ狭小空間を巡拝する靈場で、それぞれの地域で「新四国靈場」とか「島四国靈場」「地四国靈場」「ミニ四国靈場」などと呼ばれ、多くの靈場が開創場所の地名を冠している場合が多い。

こうした各地の写し靈場は、札所を巡ることによって、四国遍路に出なくても同等のご利益がえられ、四国遍路の旅気分も味わえる場合や、四国を巡拝したいという欲求を駆り立たせる場合など多様である。かつて、江戸の市井から四国を見ると、四国路があまりにも遠隔の地であったことが御府内に靈場を移植する一因となったように、関東地方に開創された写し靈場だけでも、数十の新四国靈場が確認できる。¹⁾

「新四国靈場」の開創は本場の「四国靈場」よりも歴史が浅く、特定の宗教家や篤信の信者によって発願されたもので、「四国靈場」巡礼の代替行為として、そのまま縮小した形で開創されてきたが、「四国靈場」の単なる模倣だけではない。常にモデル靈場である「四国靈場」を意識しながら、少しでもその靈場に近づこうと努力しながらも、模倣の実現が困難な面ももつて²⁾いるのである。つまり、必ずしも写しだけではない靈場独自のオリジナルな面も持っていて、それこそが「新四国靈場」の特徴となっているのである。

江戸時代や明治のころは、時間的、経済的に「四国靈場」への巡拝旅が比較的ままならなかつたが、その後の交通機関の発達により容易に巡拝できるようになつた。このことによって、現代においては相対的に「新四国靈場」巡拝の価値が薄れてきた。³⁾ただ薄れたといつても、各「新四国靈場」毎に盛衰がみられるものの、脱社会というか、巡拝という修行性の濃い行脚と物見遊山的な要素によって、今日においてもまだ非日常空間としての魅力は引き出されている。また靈域性も靈場全体に生じさせていて、聖地「四国靈場」と同様に札所と巡礼の行程までも含めた、面としての魅力と特徴⁵⁾を継承している場合が少なくない。

このように、「四国靈場」とまったく同等の条件で開創することが困難であるにしても、少しでも聖地である四国の大地に近づけようと、「四国靈場」に砂土をもとめ、四国の風景をも取り込み描き、自らの場所に写し靈場を配置するのである。⁶⁾そのような靈場が重層・重複構造を示しながら多摩川や隅田川の両岸にも開創され分布していることを筆者が指摘した。この開創の思いそのものが、「新四国靈場」独自の魅力になっているのである。

そこで、本稿においては、旧荒川下流域（現在の隅田川流域）に開創された「新四国靈場」の重複構造による靈場の盛衰について、「荒川辺八十八ヶ所靈場」を事例として考察してみた。なお『東都歲時記』に掲載されている「荒川辺八十八ヶ所靈場」の表題「荒川辺」という名称は、著者の月岑が他の靈場と区別するために付したという説も考えられるが、本稿では江戸時代に開創された「新四国靈場」と判断した。⁹⁾¹⁰⁾

2. 「荒川辺八十八ヶ所靈場」の札所分布

東京の下町に、「荒川放水路」という人工の河川があった。現在「荒川」と呼ばれている河川の旧称である。この川は大正13年に放水路として完成した「荒川放水路」が、昭和40年になって正式に「荒川」と呼ばれるようになった河川である。それまでは、本流の下流は隅田川であったが、隅田川が幾度も水害の被害を受けたため、洪水時にこの水を人工河川に放流する目的で開削されたのである。このため靈場名に冠した「荒川辺八十八ヶ所靈場」の「荒川辺」とは、隅田川の流域を指し、江戸の文化を色濃く残す流域両岸に開創された靈場である。

「荒川辺八十八ヶ所靈場」については文化3年(1806)のころ著された『東都歲時記』の附録に、「荒川辺八十八所弘法大師巡拝（三月参詣すべし）」¹¹⁾と記載していて、88ヶ所の札所寺院名とその所在を記している。これを明治以降の変遷とともに表1の中に記したが、それを見ると文化3年から現在までの205年間に27の札所寺院が廃寺または移転、更には寺院自体が変更になっ

表1 「荒川辺ハハケ所靈場」一覧表

札所番号	『東都歲時記』文化3年 (1806)ころ	広域地名	現在の寺院名	住所	文化3年から現在までに札所の変更又は移転
1	世尊寺 下谷金杉	御府内	世尊寺	東京都台東区根岸3-13	
2	西藏院 下谷金杉町	御府内	西藏院	東京都台東区根岸3-12	
3	竜泉寺 竜泉寺町	御府内	龍泉寺	東京都台東区竜泉2-17	
4	宝蔵院 新鳥越	御府内	宝蔵院	東京都台東区清川1-3	
5	仙光院 三河島(明治初年廃寺)	豊島郡	耳なし不動(移転、三峯神社)	東京都荒川区荒川3-21	●
6	觀音寺 三河島	豊島郡	觀音寺	東京都荒川区荒川4-5	
7	養福寺 日暮里	豊島郡	養福寺	東京都荒川区西日暮里3-3	
8	淨光寺 日暮里	豊島郡	淨光寺	東京都荒川区西日暮里3-4	
9	慈眼寺 町屋	豊島郡	慈眼寺(明治初年数m移転、不動堂)	東京都荒川区町屋2-20	◎
10	阿遮院 下尾久	豊島郡	阿遮院	東京都荒川区東尾久3-6	
11	花藏院 上尾久	豊島郡	華藏院	東京都荒川区東尾久8-46	
12	願勝寺 上尾久(明治初年廃寺)	豊島郡	地藏寺	東京都荒川区西尾久3-10	●
13	宝蔵院 上尾久	豊島郡	寶蔵院	東京都荒川区西尾久3-16	
14	延命寺 舟方	豊島郡	延命寺	東京都北区堀船4-10	
15	福照寺 梶原堀の内	豊島郡	福性寺	東京都北区堀船3-10	
16	金剛院 滝の川(紅葉寺)	豊島郡	金剛寺	東京都北区滝野川3-88	
17	寿徳寺 谷津	豊島郡	寿徳寺	東京都北区滝野川4-22	
18	清光寺 豊島	豊島郡	清光寺	東京都北区豊島7-31	
19	觀音寺 豊島(廃寺)	豊島郡	清光寺	東京都北区豊島7-31	●
20	西福寺 豊島	豊島郡	西福寺	東京都北区豊島2-14	
21	延命寺 小台大門(荒川放水路)	足立郡	恵明寺	東京都足立区江北2-4	●
22	地福寺 沼田	足立郡	地福寺	東京都足立区江北2-41	
23	恵明寺 沼田	足立郡	恵明寺	東京都足立区江北2-4	
24	能満寺 沼田(明治初期廃寺)	足立郡	薬王院	東京都足立区江北3-18	●
25	円満寺 宮城(荒川放水路)	足立郡	恵明寺	東京都足立区江北2-4	●
26	正覚寺 小台(荒川放水路により不明)	足立郡	恵明寺	東京都足立区江北2-4	●
27	觀性寺 小台(荒川放水路により不明)	足立郡	恵明寺	東京都足立区江北2-4	●
28	宝性院 高野(明治初期廃寺)	足立郡	吉祥院	東京都足立区本木西町17-5	●
29	瑞応寺 元木	足立郡	瑞応寺	東京都足立区扇1-5	
30	吉祥院 元木	足立郡	吉祥院	東京都足立区本木西町17-5	
31	円乗院 元木(明治初期廃寺)	足立郡	吉祥院	東京都足立区本木西町17-5	●
32	光輪寺 元木	足立郡	光輪寺(荒川放水路により約400m移転)	東京都足立区本木1-26	◎
33	善学寺 元木(明治初期廃寺)	足立郡	西福寺	東京都北区豊島2-14	●
34	宝寿院 元木	足立郡	宝寿院	東京都足立区本木東町27-20	
35	清光寺 奥野村(明治初期廃寺)	足立郡	善應寺	東京都足立区興野2-20	●
36	善応寺 興野村	足立郡	善應寺	東京都足立区興野2-20	
37	觀智院 西新井(廃寺)	足立郡	西新井大師	東京都足立区西新井1-15	●
38	惣淨寺 西新井(廃寺)	足立郡	西新井大師	東京都足立区西新井1-15	●
39	満願寺 栗原	足立郡	満願寺	東京都足立区栗原3-6	
40	來光寺 島根	足立郡	来迎寺	東京都足立区島根3-11	
41	大聖寺 元木関原	足立郡	大聖寺(關原不動尊)	東京都足立区關原2-23	
42	遍照院 梅田	足立郡	遍照院	東京都足立区梅田5-9	
43	明王院 梅田	足立郡	明王院	東京都足立区梅田4-15	
44	慈眼寺 千住2丁目	足立郡	慈眼寺	東京都足立区千住1-2	
45	不動院 千住2丁目	足立郡	不動院	東京都足立区千住1-12	

札所番号	『東都歲時記』文化3年 (1806)ころ	広域地名	現在の寺院名	住 所	文化3年から現在までに札所の変更又は移転
46	金蔵寺 千住2丁目	足立郡	金蔵寺	東京都足立区千住2-63	
47	長円寺 千住4丁目	足立郡	長圓寺	東京都足立区千住4-27	
48	安養院 千住5丁目	足立郡	安養院	東京都足立区千住5-17	
49	真福寺 弥五郎新田	足立郡	真福寺(荒川放水路により大正4年約150m移転)	東京都足立区梅田1-1	◎
50	長性寺 五反野	足立郡	長性寺	東京都足立区西綾瀬3-19	
51	觀音寺 五兵衛新田	足立郡	觀音寺	東京都足立区綾瀬4-9	
52	薬師寺 伊藤谷	足立郡	薬師寺	東京都足立区綾瀬1-14	
53	養福寺 普賢寺村	足立郡	養福寺	東京都足立区綾瀬2-19	
54	圓性寺 蒲原	足立郡	圓性寺	東京都足立区東和1-29	
55	宝藏寺 北三谷	足立郡	寶藏寺	東京都足立区東和2-5	
56	恵明寺 龜有	葛飾郡	恵明寺	東京都葛飾区龜有3-32	
57	普賢寺 上千葉	葛飾郡	普賢寺	東京都葛飾区東堀切3-9	
58	九品寺 下ちば	葛飾郡	九品寺	東京都葛飾区堀切6-22	
59	正王寺 下ちば	葛飾郡	正王寺	東京都葛飾区堀切5-29	
60	正覺寺 小菅	葛飾郡	正覺寺	東京都葛飾区小菅1-3	
61	理性院 柳原	葛飾郡	理性院(荒川放水路により大正2年約550m移転)	東京都足立区千住柳原2-5	◎
62	宝性寺 小谷野	葛飾郡	寶性寺(荒川放水路により約620m移転)	東京都葛飾区堀切4-54	◎
63	西光院 牛田	葛飾郡	西光院	東京都足立区千住曙町27-1	
64	極樂寺 堀切	葛飾郡	極樂寺	東京都葛飾区堀切2-25	
65	多聞寺 須田	葛飾郡	多聞寺	東京都墨田区墨田5-31	
66	正福寺 須田	葛飾郡	正福寺	東京都墨田区墨田2-6	
67	善福寺 若宮	葛飾郡	善福院(荒川放水路により約300m移転)	東京都葛飾区四つ木3-4	◎
68	宝藏寺 木ノ下	葛飾郡	寶藏寺(荒川放水路により約300m移転)	東京都墨田区八広6-9	◎
69	正覺寺 大畑	葛飾郡	正覺寺(数10m移転)	東京都墨田区八広3-5	◎
70	真光寺 ながうら(明治初期廃寺)	葛飾郡	蓮花寺	東京都墨田区東向島3-23	●
71	西藏院 白ひげ(明治初期廃寺、白鬚神社)	葛飾郡	蓮花寺	東京都墨田区東向島3-23	●
72	蓮花寺 寺島	葛飾郡	蓮花寺	東京都墨田区東向島3-23	
73	宝蓮寺 龜戸	葛飾郡	寶蓮寺	東京都江東区龜戸4-35	
74	龍光寺 龜戸	葛飾郡	龍光寺	東京都江東区龜戸3-56	
75	東覺寺 龜戸	葛飾郡	東覺寺	東京都江東区龜戸4-24	
76	勝智院 大島	葛飾郡	勝智院	東京都江東区大島5-39	
77	持寶院 砂村	葛飾郡	持寶院	東京都江東区北砂4-22	
78	長寿寺 中の郷瓦町	葛飾郡	長寿寺	東京都江東区龜戸3-10	
79	仙藏寺 浅草八軒寺町	御府内	仙藏寺	東京都台東区寿2-8	
80	本智院 浅草八軒寺町	御府内	本智院(大正年間移転)	東京都北区滝野川1-58	◎
81	大乗院 浅草阿部川町	御府内	大乗院	東京都台東区元浅草4-5	
82	延命院 浅草阿部川町	御府内	延命院	東京都台東区元浅草4-5	
83	觀藏院 浅草阿部川町	御府内	觀藏院	東京都台東区元浅草3-18	
84	地蔵院 浅草どぶ店	御府内	地蔵院	東京都台東区元浅草1-15	
85	一乘院 上野町(廢寺現JR上野駅構内)	御府内			●
86	清光院 浅草新寺町たんぽ(廢寺)	御府内	青蓮寺	東京都板橋区成増4-36	●
87	大聖院 新坂本	御府内	大聖院	東京都台東区北上野1-1	
88	千手院 金杉	御府内	千手院	東京都台東区根岸3-12	

※ 文化3年から現在までに寺院 자체が変更になった札所●

※ 文化3年から現在までに寺院の所在地が変更になった札所◎

ている。またその所在地を広域地名でみると、開創当初は御府内14札所、豊島郡16札所、足立郡35札所、葛飾郡23札所の4行政区に分布している。

このような4行政区に分布するのは、他宗派を含み組織している「壱岐四国八十八ヶ所靈場」¹²⁾や「御府内八十八ヶ所靈場」などのように、四国の阿波・土佐・伊予・讃岐の四ヶ国を意図的に模して配置させているのである。同様の理由で多摩川流域に配置された靈場は「玉川八十八ヶ所靈場」「奥多摩八十八ヶ所靈場」¹³⁾がある。

「玉川八十八ヶ所靈場」の札所分布は、神奈川県の橋樹郡に31札所、都筑郡が1札所、東京都の荏原郡に52札所、北多摩郡に4札所と4行政区に配置されている。

「奥多摩八十八ヶ所靈場」においても、明治26年、神奈川県から東京府へ移管された多摩郡のうち北多摩郡に1札所、西多摩郡に46札所（他に番外2札所）、南多摩郡に1札所、埼玉県の入間郡に40札所と、4行政区にまたがった分布を示している。

ところが同じ多摩川流域でも、4行政区に配置されていない場合もみられる。たとえば「多摩八十八ヶ所靈場」は、多摩郡のうち、北多摩郡に32札所、西多摩郡に18札所、南多摩郡に38札所の配置であり、4行政区にまたがった分布ではない。このようなオリジナルな側面をもった靈場には、他に「小豆島八十八ヶ所靈場」¹⁴⁾がある。

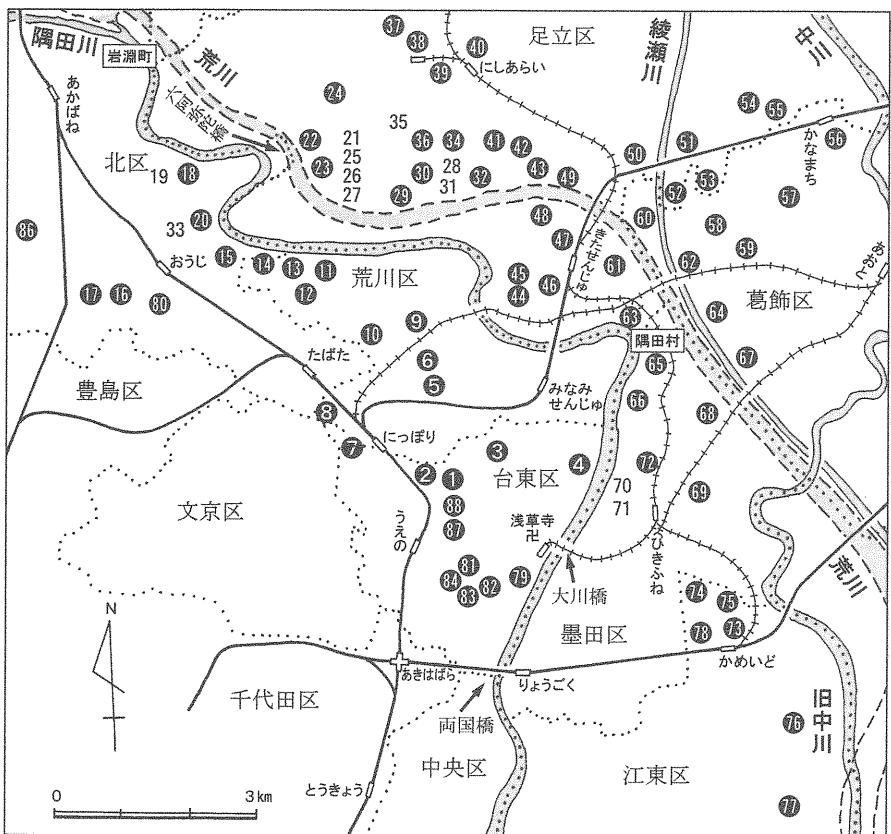
「荒川辺八十八ヶ所靈場」は「御府内八十八ヶ所靈場」が江戸朱引内を出ずとも自己開放のできる空間に開創されたのに対して、江戸下町とその郊外（北東側）に分布していて、ともに修行性の濃い名刹の参詣や浅草、日暮里、向島、深川、本所などの遊楽と行楽気分が味わえる非日常空間となっている。特に江戸の名所は寺社のしめる割合が高いことから、人びとの寺社への関心が高く、遊山気分もともなう寺社参詣が名所の主要な対象であったのである。¹⁵⁾

次に、本場「四国靈場」の札所を右回りに巡拝するのに対して、「新四国靈場」も同様に右回りに巡るか、それとも左回りに巡るのか。この点については、「関東八十八ヶ所靈場」が右回りである。このコースは打ち始めが群馬県の慈眼寺（高崎市）で、そこから県内を巡って栃木県、茨城県と巡拝して、千葉県の房総半島から東京湾を船で神奈川県の三浦半島へ出て、次いで東京都との境の多摩川流域の札所を巡って埼玉県で結願する。

同様に多摩川流域の右回りの靈場には、下流の「玉川八十八ヶ所靈場」¹⁶⁾と上流の「奥多摩八十八ヶ所靈場」がある。下流の「玉川八十八ヶ所靈場」は神奈川県の1番平間寺（川崎大師）から県内を右回りで巡り、多摩川を渡って東京都の世田谷区、目黒区、大田区の各札所を巡拝して西六郷の宝幢寺で結願する。また「奥多摩八十八ヶ所靈場」も札所の番号順ではないが右回りに、1番の小山家から多摩川を渡って、右岸を奥多摩町氷川まで巡拝して日原の鐘乳洞の12番燕岩、61番篭岩から多摩川左岸を青梅市まで下り、そこから埼玉県の飯能市、入間市、狭山市、所沢市の各札所を巡り、再び東京都に入り瑞穂町で結願している。

隅田川流域の「荒川辺八十八ヶ所靈場」も開創当初から右回りに札所が配置されていた。打ち始めが台東区根岸の世尊院（1番）で、次いで浅草から荒川区の札所を巡り、その後日暮里の武蔵野台地端、養福寺（7番）と淨光寺（8番）を巡拝して再び荒川区内の低地から北区内の石神井川沿いの16番金剛院（紅葉寺）、17番寿徳寺、そして隅田川沿いの20番西福寺まで出る。ここまで巡拝は全て隅田川右岸ルートで、江戸の盛り場、浅草から上流の江戸北郊をたどる順路である。西福寺を過ぎて初めて隅田川を渡るが、江戸時代ここには「六阿弥陀渡し」（足立区江北2丁目前の荒川中央付近）¹⁷⁾があった。この渡しは「江戸六阿弥陀詣」の巡拝コースとも重複しており、春の彼岸時期には巡拝者が多い渡しになっていた。明治になると「豊島渡し」と名称変更したが、ここを渡ると隅田川左岸ルートの足立区に至る。この付近は荒川放水路の開削工事によって隅田川の蛇行する一部が取り込まれた地域で、特に札所の廃寺や移転が多かった流域（図1）である。

さらに足立区の札所を下流方向に左岸を葛飾区、墨田区、そして江東区の78番長寿寺まで巡り、そこから再び隅田川を渡るには巡拝者にとって水陸2ルートが考えられる。ひとつは開創当初から、すでに架橋されていた大川橋（吾妻橋）か両国橋を渡って浅草の79番仙藏寺を巡拝するルート。もうひとつは記録には残されていないが、78番長寿寺からは、隅田川の橋を渡らないで大川筋の船遊山を兼ねて、十間川から直接舟で隅田川（大川）に出て、浅草に上陸するルートも考えられる。巡拝途中で物見遊山的要素も兼ねた江戸の名所、深川不動尊、富岡八幡、浅草寺の参詣と花見などを楽しむことができ、大川を渡ることが難行苦行とい



※ 点線で記した河川の荒川は大正13年完成の「荒川放水路」と呼ばれた人工河川
※ 図中の黒字数字は白抜きの札所寺院が吸収した札所

図1 「荒川辺八十八ヶ所靈場」の札所分布

う信仰よりも、むしろ民衆・女性の息抜きのためのレクリエーションとしての近世参詣の遊楽化(新城常三)¹⁸⁾がともなっていた。利根川流域においても、レジャーとしての山遊び・春山行き巡礼行事がある。つまり御府内の名所旧跡をめぐり、名物料理を味わい、レジャーとしての非日常的自己解放に近づけることのできる、遊楽性と行楽性の要素があったように考えられる。その後、浅草の寺町を巡礼した後は、根岸の1番世尊寺に隣接する千手院(88番)で結願する。このように巡礼は「厳密な宗教行為ではなく、かなり曖昧さの残る宗教的行為ということができる」²⁰⁾のである。

この他に、右回りの靈場には、「知多新四国靈場」がある。この靈場は愛知県知多半島の海岸沿いを、ほぼ右回りで一周するように配置されている。同じく「小豆島八十八ヶ所靈場」も四国靈場を模倣して札所の番号が右回りである。右回りの傾向は、超ミニ靈場の京都仁和寺の「御室八十八ヶ所靈場」や鳥取県米子市の「城山大師」、日野市の「高幡不動山内八十八ヶ所靈場」²²⁾²³⁾

なども同様である。しかし開創当初から左まわりの代表的な例としては江戸朱引内の「御府内八十八ヶ所靈場」²⁴⁾がある。

右回りに巡礼する靈場が多い点について、田中博は『巡礼地の世界 四国八十八ヶ所と甲山新四国八十八ヶ所の地誌』のなかで、「右まわりに巡るということは必ずしもすべての新四国に共通したものでないかもしれません、その傾向が強い」ことを指摘している。このように巡礼ルートにおいても、「四國靈場」をモデルにして配置される場合が多いのである。

3. 荒川の開削事業と「荒川辺八十八ヶ所靈場」

現在、隅田川は荒川下流の支流になっているが、前述のごとく昭和40年までは、この川が荒川の本流であった。文字通り荒川は荒れ狂う河川で、江戸時代から明治末までの322年間に133回もの水害を経験している。そこで、隅田川の水を人工河川に放流して、東京下町を洪水から守ろうと「荒川放水路」が設けられた。特

にこの放水路は、明治40年(1907)8月と同43年(1910)8月に首都東京を襲った水害を機に開削された水路で、大正13年以降、大水害の被害は起きていない。

治水事業に至る経緯をみると、明治40年の洪水で、隅田川両岸の下谷区、浅草区、本所区、深川区（現在の台東区、墨田区、江東区など）の約59,000戸余の家屋に浸水の被害をもたらした水害の歴史が、江戸下町の大川筋（隅田川下流の別称）にはあった。その要因は荒川水系のなかでも、下流域の蛇行する隅田川の流れの悪さによるもので、隅田村地先（墨田区墨田5丁目）から新たに中川（葛飾区）方面に水路を開削し、水路幅を拡張して洪水をくいとめようとするものであった。その後、明治43年の大洪水によって、この計画では東京市中とその近郊低湿地帯を洪水から守るために不充分となった。そこで抜本的に事業変更を実施した。この変更内容について、内務省告示によれば「荒川筋左岸埼玉県北足立郡川口町、右岸東京府北豊島郡岩淵町鉄道橋以下海ニ至迄ワ、公共ノ利業ニ重大ノ関係アル河川ト認定シ、」（明治44年）²⁶⁾とある。

この新たな計画は、北区岩淵町から河口までの24kmを開削して通水するもので、河幅455m、河口付近の河幅が582m、水深約4mであった。放水路用地の買収地域は東京府管内が17町村、埼玉県管内が2町村で、面積11,000m²の大事業であった。²⁷⁾

大正2年(1913)から本格的開削工事に入る一方、この年には全開削面積の85%を買収している。放水路予定地の土地取用率が高かったのは、東京下町の市街地を水害から守るために、洪水になると全ての河水を荒川放水路へ流す計画になっていることが、強制的土地取用になったのである。

また用地買収価格等について、『足立の今昔』によれば「一反（約千平方メートル）当たり住地が三百円、水田が百七十円、畠が百三十円、その他が百円」²⁸⁾で、1坪当り約1円20銭（大正2年）のようであった。しかも、水場（遊水地）付近の土地はそれよりも安く買取られ、用地内の家屋や墓地、寺社仏閣まで、すべてが堤防の外側へ引っ越した。

さらに農民にしてみればその売却金額を「銀行に入れたが、手もつけないうちに銀行が倒産した。このため、百姓をどうしてもしなければ、と言って代替地を求めた人は別として、そうでない人は大変だった。」²⁹⁾とか、倒産した農商銀行に代金を預けた農民は、銀行

通帳を見ても「これがあればなあ」と嘆いたという。千住銀行や仲居銀行に預けた者も「故意にやったのかと人びとが疑うぐらい次つぎにつぶれた。結局、みんな泣き寝入りだった。³⁰⁾」³⁰⁾ ようで、預けた土地代金は取り戻せなかった。

放水路開削工事は足立区柳原の子供たちの通学にも影響を及ぼした。柳原は、かつて葛飾区柳原村で、足立区ではなかった。小学校は南綾瀬尋常小学校（現在葛飾区堀切6丁目の南綾瀬小学校）だったため、柳原と小学校との間を分断するように立ち退きと同時に開削工事がはじまることから、子供たちは「工事中の川を渡り、綾瀬川の中之橋をわたり、……雨の日も風の日も通学せねばなりませんでした。あまり大変なので、千住（足立区千住）の学校に転校する児童もあつた」³¹⁾ようである。

柳原の住民は放水路工事によって、葛飾区でありながら葛飾から断ち切られたため、日常生活や役所関係においても大変な不便を強いられた。この不便さから解消されたのは足立区に編入された昭和9年である。放水路用地にあった61番の理性院（柳原寺）も柳原へ移転し、その本堂が南綾瀬尋常小学校の仮分教場（寺子屋）となり、その後、足立区立柳原小学校となってようやく解消されたのである。³²⁾

このような放水路用地内にあって、立ち退きの対象となった寺社仏閣は22箇所であった。なかでも文化3年に開創された「荒川辺八十八ヶ所靈場」の札所が廃寺もしくは不明となっている札所が18寺院（表1）で、放水路開削の影響を受けた札所は10寺院に及ぶ。それぞれ堤防の外側へ移転したが、大木村上木下川の木下川薬師（淨光寺）³³⁾は境内があまりにも広大（6反23歩）であったため移転先がきまらず、工事中の用地内にながく残っていたが、現在の葛飾区東四つ木1丁目（かつて中川が蛇行していた流域部分の河床を埋め立てた土地）へ、南東約450m移動した。

また、現在の墨田区墨田5丁目（隅田水門付近）にあった字三才の集落も川底となり、堤防西側に取り残された農地を所有する農家は、その飛地側に母屋を丸太（コロ）で引いて約100m移動させ、農業の傍ら野菜の種子や苗を販売していた。種苗栽培畑にはトマトやキュウリ、ナスなどの苗床があつて、滝野川の種子問屋（江戸時代の五街道のひとつ、北区の中仙道沿いの大店）や武藏野台地（練馬区、板橋区）の農家に販売

していたという。

八広駅北東の河川敷付近にあった「荒川辺八十八ヶ所靈場」68番札所の宝蔵寺も、大正8年八広駅前の墨田区八広6丁目9番地まで、約300m移転させた寺院である。寺は明治43年の洪水によって、古文書など全ての縁起記録を流出している。

足立区千住柳原の理性院（柳原寺）については「荒川辺八十八ヶ所靈場」61番札所であるが、「荒綾八十八ヶ所靈場」の52番札所と「南葛八十八ヶ所靈場」80番も兼ねている。この寺院は、荒川放水路用地にあるため本堂と庫裏の建物の下にコロを並べて、西へ約550m引いて移動させている。朱塗りの本堂は移動当時の姿で現在地（足立区千住柳原2丁目）にあり、寺院の歴史を語りかけている。

足立区江北2丁目の23番札所恵明寺には、21番、25番、26番、27番の札所（小堂や庵などの堂宇も含まれる）が放水路用地であったため、この寺院に集められ管理するようになったが、これら本尊や諸仏は用地買収の影響や昭和の戦災で焼失したこともあるってすべて失ってしまった。ただ各札所の小堂や庵を境内に設けて祀ったというよりも、恵明寺の一角で保管していた状況で、これら諸寺院を引き継ぎ合祀したのではないと恵明寺の住職がいう。住職によると、参詣者のなかに「荒綾八十八ヶ所靈場」（54番）としての巡拝者は存在するが、「荒川辺八十八ヶ所靈場」としての巡拝者は途絶えているという。

次に巡拝の季節であるが、同じ江戸時代から継承している「御府内八十八ヶ所靈場」と同様に、「荒川辺八十八ヶ所靈場」は『東都歳時記』の3月期に記載されていることから、江戸の庶民は春季になると両靈場とともに巡拝していたように考えられる。この点について、時代は異なるが星野英紀が平成15年「御府内八十八ヶ所靈場」の巡拝者に、福蔵院（中野区白鷺1丁目）でアンケート調査（平成15年1月から12月まで1年間のサンプル数403人）を実施している。それによると、巡拝時期は春季の3月～5月が全体の43.4%を占め、次いで多い秋季の9月～11月の19.6%を大きく引き離している。また、その巡拝者の69.0%が都内在住者であることも指摘している。このアンケート結果と江戸の巡拝者や明治大正時代の巡礼の実態が、まったく同様とは限らないが、巡拝の季節においては大きな違いがみられないものと思われる。

この傾向は本場「四国八十八ヶ所靈場」においても、巡拝者の季節間格差が縮まったものの、やはり「春遍路」³⁵⁾が中心である。ただ現在巡礼者の多い「御府内八十八ヶ所靈場」と比較して、「荒川辺八十八ヶ所靈場」の巡拝者はほぼ皆無であることが、巡礼の機能面で大きく異なる。つまり「荒川辺八十八ヶ所靈場」は明治以降も継承されていたが、荒川放水路建設に伴う用地買収が大きな要因となり、札所の移転、廃寺、不明など、現在においては先達者や篤信の信者もみられず、すでに札所としての寺院の役割や巡拝機能が失われているものと考えられる。

4. 隅田川流域における「新四国靈場」の重複構造

隅田川流域の両岸に分布する「新四国靈場」など弘法大師巡礼には、「荒川辺八十八ヶ所靈場」、「荒綾八十八ヶ所靈場」（明治40年代開創）、「南葛八十八ヶ所靈場」（大正10年代開創）、「御府内八十八ヶ所靈場」（宝暦5年開創）、「豊島八十八ヶ所靈場」（明治41年開創）、「四ヶ領八十八ヶ所靈場」（天保12年開創）、「御府内二十一ヶ所靈場」（寛政2年開創）、「隅田川二十一ヶ所靈場」（明治41年頃開創）などが開創（表2）されている。

88又は21の札所寺院で構成された、これらの弘法大師信仰の靈場は、複数の行政区域にまたがって分布する前述（第3章）のような中規模靈場（「荒川辺八十八ヶ所靈場」、「荒綾八十八ヶ所靈場」、「南葛八十八ヶ所靈場」）など、そして小規模靈場の足立区西新井の西新井大師境内や足立区千住の長円寺境内など、88体の石仏を並べたもの、四国の靈場から砂土を持ち帰り石碑を順に設けたものまである。このような靈場は多摩川流域と同様に、常にモデル靈場を意識しながら開創した大小靈場が、隅田川流域においても重層構造と重複構造³⁶⁾³⁷⁾を示しながら分布している。

なかでも、小規模靈場や超ミニ靈場の開創は、比較的容易であったとしても、これを広範囲に拡げ、各地の寺院に求めて88や21の札所を設置するのは、やや難事である。そこには特定の宗教家や篤信の信者によって発願され、時間経過に伴って、新たな篤信者が札所と巡拝路を整備することによって靈場が継承されていくのである。

「荒川辺八十八ヶ所靈場」と他の新四国靈場の関係を表2でみると、他の靈場と互いに接しあうのではなく、江東区と台東区に所在する4, 5, 76, 77, 78,

表2 「荒川辺八十八ヶ所靈場」と重複する靈場との関係

荒川辺八十八ヶ所靈場		荒綾八十八ヶ所靈場 (明治40年代)	南葛八十八ヶ所靈場 (大正10年代)	御府内八十八ヶ所靈場 (宝曆5年)	豊島八十八ヶ所靈場 (明治41年)	四ヶ領八十八ヶ所靈場 (天保12年)	御府内二十一ヶ寺靈場 (寛政2年 表番号は明治時代)	隅田川二十一ヶ所靈場 (明治41年頃)
札所番号	寺院名							
1	世尊寺						★12	
2	西藏院						★11	
3	龍泉寺						★13	
4	宝蔵院							
5	耳なし不動							
6	觀音寺				◆6			
7	養福寺				◆73		☆2	
8	淨光寺				◆5		☆1	
9	慈眼寺				◆65			
10	阿遮院				◆63		☆19	
11	華藏院				◆54			
12	地藏寺				◆20			
13	寶藏院				◆68			
14	延命寺				◆44			
15	福性寺				◆57			
16	金剛寺				◆43			
17	壽徳寺				◆12			
18	清光寺				◆79			
19	清光寺				◆79			
20	西福寺				◆67			
21	惠明寺	★54						
22	地福寺	★72						
23	惠明寺	★54						
24	薬王院	★75						
25	惠明寺	★54						
26	惠明寺	★54						
27	惠明寺	★54						
28	吉祥院	★80						
29	瑞応寺	★74						
30	吉祥院	★80						
31	吉祥院	★80						
32	光輪寺	★83						
33	西福寺				◆67			
34	宝寿院	★11						
35	善應寺	★79						
36	善應寺	★79						
37	西新井大師	★1				○1		
38	西新井大師	★1				○1		
39	満願寺	★24				○3		
40	来迎寺	★58				○4		
41	大聖寺(閑原不動尊)	★9						
42	遍照院	★30						
43	明王院	★35						
44	慈眼寺	★57						
45	不動院	★60						
46	金蔵寺	★84						
47	長圓寺	★62						

荒川辺八十八ヶ所靈場		荒綾八十八ヶ所靈場 (明治40年代)	南葛八十八ヶ所靈場 (大正10年代)	御府内八十八ヶ所靈場 (宝曆5年)	豊島八十八ヶ所靈場 (明治41年)	四ヶ領八十八ヶ所靈場 (天保12年)	御府内二十一ヶ寺靈場 (寛政2年、表番) (号は明治時代)	隅田川二十一ヶ所靈場 (明治41年頃)
札所番号	寺院名							
48	安養院	★73						
49	真福寺	★29						
50	長性寺	★21						
51	觀音寺	★70						
52	薬師寺	★19						
53	養福寺	★88						
54	圓性寺	★36						
55	寶藏寺	★31						
56	恵明寺		◎47			○11		
57	普賢寺	★87	◎55					▲2
58	九品寺	★78						▲12
59	正王寺	★15	◎59					▲19
60	正覺寺	★17	◎77					
61	理性院	★52	◎80					
62	實性寺	★12	◎60					▲8
63	西光院	★82						▲9
64	極樂寺	★67	◎61					▲3
65	多門寺		◎79					▲5
66	正福寺		◎86					▲1
67	善福院	★25	◎43					▲20
68	寶藏寺		◎75					▲15
69	正覺寺		◎49					▲16
70	蓮花寺		◎84					▲21
71	蓮花寺		◎84					▲21
72	蓮花寺		◎84					▲21
73	寶蓮寺		◎73					
74	龍光寺		◎46					
75	東覺寺			●73				
76	勝智院							
77	持寶院							
78	長壽寺							
79	仙藏寺						☆7 (寛政2年当時)	
80	本智院						☆18	
81	大乘院						☆16	
82	延命院			●51				
83	觀藏院			●45				
84	地藏院						☆14	
85	廢寺							
86	青蓮寺			●19	◆77			
87	大聖院							
88	千手院							

※ 各靈場の括弧は開創年

※ 各靈場の番号は札所番号

出典：「御府内八十八ヶ所版木」「弘法大師二十一ヶ寺版木」『全国靈場巡拝事典』『江戸・東京札所事典』『全国弘法大師札所案内』(大法輪) 等により作成

87, 88番以外の札所は部分的に他の靈場札所を兼ねており、隅田川流域で複数靈場が重複する構造をなしている。

まず「荒綾八十八ヶ所靈場」は荒川（現在の隅田川）と綾瀬川の流域を巡る靈場である。この靈場は明治40年代の札所巡拝の流行をうけて信仰互心会が開創したが、札所が荒川放水路の買収用地にかかり一部移転（5札所、その他廃寺もしくは不明5札所）している。9番札所の慈眼寺（荒川区町屋2丁目）に入り右手には59番の石碑があり、碑は両河講の吉沢角衛門が大正15年6月に建立したものである。彼が設置した碑は現在42基残るという。また47番の長円寺（足立区千住4丁目）の場合は、本堂に「荒綾八十八靈場 南足立郡北千住四丁目 第六十二番 長圓寺 さみだれのあとにいでたる たまのいわ しらつゆなるや いちのみやがわ 施主 淺香刃松 発願者 信仰互心會」の扁額がかかっており、「荒綾辺八十八ヶ所靈場」としての巡拝跡が残されている。さらに21番の恵明寺住職が前述しているように、巡礼者は「荒綾八十八ヶ所靈場」54番としての巡拝者が参詣するのと一致する。また「荒綾八十八ヶ所靈場」としての巡拝者は足立区千住元町の元宿神社境内の麻利支天に5番の石碑と最近巡拝した形跡が残されている。このように「荒綾八十八ヶ所靈場」は「荒川辺八十八ヶ所靈場」と重複する札所が、実に35札所に及ぶ。

次の「南葛八十八ヶ所靈場」は大正12年葛飾の宇田川万太郎が葛飾郡（現在の葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区）に開創した靈場で、寺院と小堂等が79札所、民家の庭先9札所、神社の境内3札所、墓地内1札所で構成されていて、前述の「荒綾八十八ヶ所靈場」が隅田川左岸の上流に分布するのに対して、その下流側に開創された靈場である。この靈場の80番札所（「荒川辺八十八ヶ所靈場」では61番）の理性院（柳原寺）のみは、所在が足立区になっているが、この札所ももとは葛飾である。つまり、前述したように放水路工事によって、葛飾郡でありながら地域全域（柳原村）が葛飾から断ち切られたため足立区に編入した結果である。荒川放水路の買収用地にかかり移転した4札所のひとつが理性院で、丸太（コロ）を並べて、西へ約550m引いて移動させた朱塗りの本堂はいまも当時の面影をとどめている。その本堂右側には弘法大師像を安置した大師堂があって、台座に80番と刻まれており、「南葛八十

八ヶ所靈場」の札所としてよく整備されている。

このような「荒川辺八十八ヶ所靈場」の札所でありながら、「南葛八十八ヶ所靈場」の札所でもあり、さらに荒川放水路の開削による札所の移転を余儀なくされた寺院には、この他60番寶性寺、43番善福寺、75番寶藏寺（「荒川辺八十八ヶ所靈場」ではそれぞれ62番、67番、68番札所）の3寺院がある。これらの寺院にも「南葛八十八ヶ所靈場」としての札所番号を刻んだ台座の上に弘法大師像が安置されていて、放水路開削後も継続して活動している。荒川放水路の開削による移転の影響を受けなかった「南葛八十八ヶ所靈場」の他の札所にも、必ず大師堂が整備されていて、いまも大都会の街中で巡拝路が息づいている。この靈場には「荒川辺八十八ヶ所靈場」の札所と重複する札所が、15札所に及ぶ。

次に江戸朱引内に開創された「御府内八十八ヶ所靈場」と兼ねている札所は4札所。北郊の豊島郡に開創された「豊島八十八ヶ所靈場」とは14札所。葛飾郡、足立郡、埼玉郡など隅田川と接する中川流域に開創された「四ヶ領八十八ヶ所靈場」とは4札所。谷中から隅田川右岸の下町に開創した「御府内二十一ヶ寺靈場」は10札所。「隅田川二十一ヶ所靈場」では12札所が、「荒川辺八十八ヶ所靈場」の札所を兼ね、靈場どうしが重層し、札所のネットワークがオーバーラップする重複構造をなしている。なお「二十一ヶ寺靈場」の21とは東京近郊によくみられる靈場で、「八十八ヶ所靈場」よりも札所の数が少なく、弘法大師忌日の3月21日に因んで開創された靈場である。

このように、「荒川辺八十八ヶ所靈場」の88札所寺院の多くが、同じ隅田川流域に開創する他の靈場とそれぞれ重複することで、弘法大師信仰の巡礼者にとって「荒川辺八十八ヶ所靈場」の存在が薄れても、さほど大きな影響がなかったのである。

5.まとめ

江戸時代に開創された東京都内の代表的「新四国靈場」には「御府内八十八ヶ所靈場」や「荒川辺八十八ヶ所靈場」などがある。「御府内八十八ヶ所靈場」は現在多くの巡拝者がみられるが、「荒川辺八十八ヶ所靈場」は巡拝者が途絶えた感がある。本稿においてはこの要因を探ることが主たる目的である。その結果、次のことが指摘できる。

この巡拝者の相違は、「御府内八十八ヶ所靈場」が靈場の盛衰を経験しながらも、その都度、新たな篤信者によって札所と巡拝路が整備されて継承(『愛媛の地理』第19号参照)されているのに対して、「荒川辺八十八ヶ所靈場」の場合は人工河川の開削(荒川放水路)による札所寺院の強制移転や巡拝路の断絶などによって衰微したものと考えられる。

更に明治以降になると、「荒川辺八十八ヶ所靈場」以外にも複数の「新四国靈場」が開創されて、各靈場どうしが互いに重複する構造をなしていることも大きな衰退要因となったと考えられる。

引用・参考文献と注

- 1) 玉井建三「江戸・東京における新四国靈場—「御府内八十八ヶ所靈場」の札所分布ー」『愛媛の地理』第19号 平成20年6月 P1~12
- 2) 松田雅子「本四国靈場に対する新四国靈場の模倣形態と実際一知多四国靈場をフィールドとして」名古屋大学人文科学研究 第34号 2005年 P 82
- 3) 小林 団「東葛印旛大師講の変容一千葉県北部の新四国靈場に見られる事例としてー」東洋大学大学院紀要 第38集 平成14年 P 334
- 4) 粕山智美「近代における知多新四国巡礼の盛況」『知多半島の歴史と現在』No.10 日本福祉大学知多半島総合研究所 校倉書房 1999年 P 150
- 5) 中山和久「巡礼と行場の関係ー篠栗新四国靈場を中心としてー」日本山岳修験学会『山岳修験』第25号 2000年 P 65
- 6) 後藤洋文「関東地方の新四国靈場」仏教と民俗 16号(大正大学) 昭和55年 P 16~17
- 7) 玉井建三「多摩川流域における新四国靈場の札所分布」『生活文化史』No.58 平成22年 P 57~70
- 8) 玉井建三「新四国巡礼の渡河と行楽ー多摩川と隅田川の事例ー」『愛媛の地理』第21号 平成23年4月 P 39~50
- 9) 「荒川辺八十八ヶ所靈場」『日本名所風俗図会』3卷所収 角川書店 昭和54年 P 203~204
- 10) 塚田芳雄 著『江戸・東京札所事典』下町タイムス社 平成元年7月 P 85
- 11) 前掲9) P 203
- 12) 川添 崇「壱岐四国八十八ヶ所巡礼について」仏教と民俗 16 昭和55年 P 61
- 13) 前掲7) P 57~70
- 14) 小田匡保「小豆島における写し靈場の成立」人文地理 第36巻4号 1984年 P 59~73
- 15) 鈴木章生 著『江戸の名所と都市文化』2001年3月 吉川弘文館 P 208
- 16) 前掲7) P 57~70
- 17) 「江戸六阿弥陀詣」とは、『東都歳時記』に5番常樂寺(台東区下谷から、現在調布市西つつじヶ丘4丁目に移転)から順に、4番与樂寺(北区田端1丁目)→3番無量寺(北区西ヶ原1丁目)→1番西福寺(北区豊島2丁目)→この間舟渡し(六阿弥陀渡し)→2番延命寺(足立区竹ノ塚にあったが、現在恵明寺に合併、足立区江北2丁目)→6番常光寺(江東区亀戸4丁目)と、六ヶ所の阿弥陀寺を巡拝するコースが記されていて、春の彼岸のころに家族を伴ってよく参詣している。
- 18) 新城常三 著『新稿 社寺參詣の社会経済史的研究』昭和57年5月 塙書房 P 1139
- 19) 小嶋博巳「利根川下流域の新四国巡礼ーいわゆる地方巡礼の理解に向けてー」成城大学文芸学部 成城文藝 第113・114号 1985年 P 155
- 20) 田中智彦 著『聖地を巡る人と道』平成16年3月 岩田書院 P 331
- 21) 前掲4) P 140
- 22) 前掲14) P 59~73
- 23) 筆者の調査によると、「御室八十八ヶ所靈場」は京都仁和寺の背後、仁和寺から右回りで成就山(236m)の山頂に至り再び仁和寺に至る約3kmのコース。「城山大師」は米子城址(約90m)の中腹を巡拝するコースで、コースの途中でクロスするがほぼ右回りである。「高幡不動山内八十八ヶ所靈場」は丘陵の連なる多摩の横山に、関東三不動と呼ばれる高幡不動尊があるが、その背後の高幡城址に右回りで約2kmにわたって開創されている。これらの靈場は現在も篤信の信仰者が多く、良く整備された靈場である。
- 24) 前掲1) P 1~12
- 25) 田中博 著『巡礼地の世界四国八十八ヶ所と甲山新四国八十八ヶ所の地誌』古今書院 昭和58年 P 92
- 26) 東京都墨田区役所 編『隅田区史』昭和34年3月 P 35
- 27) 絹田幸恵 著『新版 荒川放水路物語』新草出版 1992年2月 P 60~63

28) 東京都足立区役所 編『足立の今昔』昭和54年3月 P 334

29) 前掲28) P 333

30) 前掲27) P 83

31) 前掲27) P 85

32) 前掲27) P 83~87

33) 移動距離は『江戸明治東京重ね地図』により筆者
計測。この他本稿で記した移動距離はすべてこの重
ね地図より筆者が計測した。

34) 星野英紀「大都会の新四国霊場－御府内八十八ヶ
所霊場の実態－」大正大学「宗教学年報」25 平成17
年 P 735)

35) 佐藤久光 著『遍路と巡礼の社会学』人文書院
2004年 P 172

36) 前掲 7) P 57~70

37) 前掲 8) P 39~50